

平成27年度 保育所・保育園 新規入所児童申込受け付け



≪認定申請・入所申込書の配布≫

と き 11月4日(火)～11日(火) 8:30～17:15
(土日を除く)

ところ 子育て支援課(壱番館庁舎1階①番窓口)

*すでに入所(園)していて27年度も継続を希望する方は保育所(園)で配布します。

≪申込受付≫(新規の方のみ)

と き 12月1日(月)～5日(金) 9:00～16:00

*希望保育所により受付日を指定します。

申込書配布時お知らせします。

ところ 公民館2階会議室(東玉川町)
(5日(金)のみエスプ)

	名 称	定員※1)	入所年齢※2)	開所時間	
公立保育所	東部保育所	60人	1～5歳	月～金 7:30～19:00 土 7:30～17:00	
	新浜町保育所				
	香津町保育所				
	藤倉保育所	90人	3カ月～5歳		
	清水沢保育所				
私立保育園	さかえ保育園	60人	7カ月～5歳	月～金 7:15～19:15 土 7:15～17:00	
	北浜保育園		5カ月～5歳		
	塩釜ひまわり保育園	70人	3カ月～5歳		月～金 7:30～19:15 土 7:30～17:30
	玉川保育園	75人	4カ月～5歳		月～金 7:00～19:00 土 7:00～18:00
	あゆみ保育園	90人	産休明け～5歳 (43日目より)		

※1 定員数は、新しく入所する児童と継続して入所する児童を含めた数です。

※2 入所年齢が3カ月からの施設は、首が据わってから受け入れです。
0歳のお子さんは、出生前からの入所申し込みも受け付けます。

☎ 子育て支援課保育係 ☎353-7797

平成27年度放課後児童クラブ(仲よしクラブ)入級児童募集

保護者が就労などで昼間家庭にいない児童のための生活と遊びの場です。

*平成27年度の入級募集は、平成27年2月を予定しています。

詳しくは平成27年1月号の広報に掲載する予定です。

☆仲よしクラブは市内小学校区(浦戸地区は除く)ごとに開設しています。

☎ 藤倉児童館 ☎366-3003

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の 手続きはお済みですか？

申請方法 申請書に必要事項を記入し、必要書類を同封の返信用封筒で郵送または直接持参してください。

受付場所 11月7日(金)までは市役所北分庁舎特設会場

11月10日(月)からは臨時福祉給付金：生活福祉課総務係(壱番館庁舎1階5番・6番窓口)

子育て世帯臨時特例給付金：保険年金課医療係(本庁舎1階5番窓口)

受付期限 **平成26年12月26日(金)まで**(土日祝日を除く)

必要書類 ①申請書(すでに郵送しています) ※失くした場合は再発行できます。

②本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)の写し

③振込先の金融機関と口座番号が分かるもの

※臨時福祉給付金の申請には、対象者全員分の本人確認書類が必要です。

☎ 臨時福祉給付金
生活福祉課 ☎364-1131
子育て世帯臨時特例給付金
保険年金課 ☎364-1111
(内線223・275)

津波被災住宅再建支援事業の申請のお知らせ

対象となる方は、次の要件をすべて満たす方です。

- 東日本大震災の津波によって、持家住宅を被災した方
(ただし、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業などの復興事業で住宅再建支援を受けた方を除きます)
- 全壊、大規模半壊の方および半壊で住宅を解体した方
- 市内に自ら居住するための住宅を建設・購入または被災した住宅を補修した方
- 市民税、固定資産税、都市計画税を滞納していない方

申請期限は**平成27年3月31日**(建設・購入の場合は、平成33年3月31日)です。申請がお済みでない方は、早めの申請をお願いします。補助制度の内容など詳しいことにつきましては、問い合わせください。

名 称	概 要	上限額
①住宅取得(取得補助)	金融機関から資金を借り入れせずに住宅を取得(建設・購入)した方に、住宅の取得に要した経費について補助。	最大 250万円
②住宅・土地取得(取得補助・利子相当額補助)	金融機関から資金を借り入れて住宅・土地を取得(建設・購入)した方に、住宅の取得に要した経費および借入にかかる利子相当額を補助。	最大 708万円
③住宅補修(補助)	金融機関から資金を借り入れせずに住宅を補修した方に、住宅の補修に要した経費について補助。	最大 50万円
④住宅補修(取得補助・利子相当額補助)	金融機関から資金を借り入れて住宅を補修した方に、住宅の補修に要した経費および借入にかかる利子相当額を補助。	最大 170万円
⑤がけ地近接等危険住宅移転事業の遡及適用住宅・土地取得	浦戸寒風沢・桂島の一部が災害危険区域に指定される前に同地区から市内のほかの地区に移転した方に、②と同様の補助。	最大 708万円

☎ 生活福祉課総務係 ☎364-1131